

南相馬市社会福祉協議会からのお知らせ

災害ボランティアセンターは、 令和4年4月25日から 「被災者生活支援ボランティアセンター」 に名称が変わりました

令和4年3月16日の地震発生から1ヶ月以上が経過し、市民の皆さまからのご依頼が、応急対応から生活支援へと変わってきていることから、ボランティアセンターの名称を変更しました。

今後も引き続き生活再建等の相談を受け付けいたします。

◆ 今回の地震災害により被害を受けた 家財等の片づけについて

- ・ 現在お住まいになっている家の中の片づけを中心にお手伝いします。
- ・ 地震被害とは関係のない家財等の片づけはご遠慮ください。
- ・ 市内の皆様にボランティアとしてご協力いただき対応していきます。

◆ 災害廃棄物の搬出・運搬について

- ・ 地震被害とは関係のない災害廃棄物の搬出はできません。
- ・ 災害廃棄物以外の廃棄物は、市のルールに従い各自で廃棄してください。

**※家財等の片付けや災害廃棄物の搬出は、依頼状況により、
活動日を調整して対応させていただきます。**

◆ 屋根のブルーシート張りなどについて

- ・ 専門技術を持った団体の皆さまにご協力をいただき、個別に調整対応をさせていただきます。

◆ その他、様々な生活の困りごとについて

まずは、お気軽にご相談ください。

連絡先：南相馬市社会福祉協議会

「被災者生活支援ボランティアセンター」

090-7668-8906 (平日 9:00~17:00)

鹿島区社会福祉センター(むつみ荘)内 南相馬市鹿島区西町 2-117

【連携団体(協働運営)】

- ・ 一般社団法人 原町青年会議所
- ・ 一般社団法人 カリタス南相馬、
- ・ 一般社団法人 パブリック・トラスト (みなみそうま市民とNPOによる災害支援チーム「このゆびとまれ」)